

**福島工業高等専門学校学寮給食業務委託、  
学生食堂業務委託及び売店業務委託一式**

**仕 様 書**

**平成26年2月**

**福島工業高等専門学校**

# 福島工業高等専門学校学寮給食業務委託、 学生食堂業務委託及び売店業務委託一式

1. 契約期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日
2. 実施場所 福島県いわき市平上荒川字長尾30  
学寮食堂、学生食堂・売店（磐陽会館）（別紙図面のとおり）
3. 禁止事項 受託者は、一切の商取引を、自らの名義において行うものとし、委託者の名義を使用してはならない。
4. 業務条件 別に定める「福島工業高等専門学校学寮給食業務委託実施細目」、「福島工業高等専門学校学生食堂業務委託実施細目」、「福島工業高等専門学校売店業務委託実施細目」のとおり
5. 施設等の貸与 委託者は、学寮給食業務、学生食堂業務及び売店業務が寮生、学生並びに教職員の福利厚生を目的とすることから、業務に必要な施設等の財産貸付料を免除する。  
(貸付施設及び物品は別紙一覧表のとおり)
6. 光熱水費 受託者が一切を負担することとし、月末に検針・算出した本校からの請求書により、指定された期日までに振込むこと。  
検針のための子メーター、子メーターの取付費、現状回復に係る費用等は受託者が負担すること。

7. 経費の分担

委託者における分担経費	受託者における分担経費
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の設置、改修及び修理費 (軽微なものを除く)</li> <li>・食器の購入費</li> <li>・調理器具等購入費</li> <li>・その他委託者が認めた経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食材料費</li> <li>・受託者の従業員に係る人件費</li> <li>・電気、ガス及び水道の使用料</li> <li>・受託者の従業員の被服費及び洗濯代</li> <li>・消耗品経費 (洗剤、手袋、厨房内清掃用品、虫よけ剤、 トイレットペーパー及びビニル袋等)</li> <li>・残飯及び残菜等処理経費</li> <li>・塵芥処理費</li> <li>・清掃用品費</li> <li>・通信費 (郵送費、電話代等)</li> <li>・事務用品費</li> <li>・保健衛生費 (健康診断料、検便料等)</li> <li>・グリストラップ及び配管清掃費</li> <li>・検食費</li> <li>・保存食及び受注者の責に帰する事故食経費</li> <li>・水質検査費</li> <li>・食中毒対策費 (検査料)</li> <li>・損害保険料</li> <li>・本校の用意する施設・設備以外のもの</li> </ul>

8. 契約条項 この契約に必要な細目は、独立行政法人国立高等専門学校機構  
契約事務取扱規則によるものとする。

9. その他 この仕様書により難い特別な事情が生じた場合は、委託者・受託者間で協  
議し、定めるものとする。